

令和6年度 事業計画書

1. 基本方針

当センターでは、「生涯現役社会」実現の為、シルバー人材センター事業の理念である「自主・自立、協働・共助」の基本理念のもと、安全適正就業を重視し、地域に根差した団体として、シルバー人材センター事業の活性化を推進していきます。それにより、高齢者の知識や経験を生かした活力ある地域社会づくりに貢献できるよう次の事業に取り組んでまいります。

2. 事業の内容

(1) 基盤拡大事業

お客様のニーズに応じ、就業機会の確保を図り、仕事の提供に努めます。

①高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施

人手不足分野や現役世代を支える分野で就業する機会を提供する事業として、請負や派遣就業を中心に実施します。

②技能講習会の実施

現登録会員及び今後会員への登録を検討されている方を対象にして、技能職種別に就業する上で必要となる知識や技能向上を目的とした講習会を実施します。なお、実施に当たっては、昨今のコロナウィルスの感染状況を注視しながら取り組みます。

③普及啓発活動の実施

事業全般に対する地域の理解と協力を得るための広報活動として、ホームページを有効活用し、センターのしくみ・会員募集・仕事の紹介など、できるだけわかりやすく情報発信します。

また、新聞折り込みや会員による口コミ活動等を重点として、センターのPRを図ります。

④社会奉仕活動の実施

地域から信頼されるセンターをめざし、地域社会に貢献出来るよう会員個人へ促します。また、センターとしても町内清掃活動等のボランティア活動に参加します。

(2) 安全適正就業対策推進事業

安全推進体制として安全委員会を設置しています。

安全委員会は、安全・適正就業対策推進基本計画に基づいて、安全パトロールや講習会を実施します。

会員は、正会員就業規約や安全就業基準に基づき、自身の健康確保に努めます。また、仕事中及び就業先への往復途上の安全確保については自覚を促し、就業時前のアルコールチェッカー検査等を実施して、事故の減少を目指します

さらに、適正就業ガイドラインの内容についても引き続き、会員や発注者に周知することで、法令遵守の下で事業を推進していきます。